



防災対策について（平成26年9月代表質問）

次に、防災対策についてお尋ねをいたします。

冒頭でも述べましたが、8月6日の大雨災害においては、未明から1時間に70ミリを超える非常に激しい雨が降り、岩国市や和木町を中心として、土砂災害や浸水などの深刻な被害をもたらしました。

さらに、8月20日未明には、隣県の広島市において、雨を降らす積乱雲が同じ場所に次々とできる「バックビルディング現象」が発生し、3時間雨量が200ミリを超す局地的豪雨により、土石流が発生するなど、甚大な被害が発生しております。

とりわけ、広島市の土砂災害では、花崗岩が風化してできた「まさ土」と呼ばれる崩れやすい「特殊土壌」であったことに加え、被災地の多くが土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」などに指定されていなかったことから、地元住民からは「説明会などがあれば、土砂災害に敏感になっていたかもしれない」と対策の遅れを指摘する声もありました。

一方、本県では、既に全19市町で「警戒区域」の指定を終えており、さらに、今回、村岡知事は、より危険度の高い「特別警戒区域」の指定について、計画を1年前倒しし、平成28年度までに県内全ての市町で指定を完了するため、基礎調査に係る追加の予算措置を講じられました。

このことは、地域の安心・安全の確保はもとより、地域住民のさらなる防災意識を高めるための適切かつ効果的な対策であり、知事の迅速な御判断を高く評価いたしますものでありますが、土砂災害が毎年のように全国各地で発生し、そして尊い命が奪われている状況を踏まえ、私は、「特別警戒区域」の指定に当たっては、指定の目的や指定による制限等について住民の理解を深め、その効果が確実に発揮されるよう、これまで以上に「住民に知らせる」対策を講じていかなければならないと考えております。

また、今回の災害では、市町の避難勧告の発令の遅れを指摘する声もあがっております。避難勧告の発令は一義的には、市町の責任において実施されるものではありませんが、避難勧告は地域住民にとって重要な情報であり、適切に発令され、迅速かつ確実に伝達されるべきものです。

従いまして、県においては、このたびの被災地域に限らず、**県内全ての地域で、避難勧告を発令する判断基準の再検証を行うなど、市町がより迅速かつ的確な警戒避難体制がとれるような対策を講じていくことが必要**と考えるものです。

今さら申し上げるまでもありませんが、災害発生時に住民自らが適切な避難を行うためには、そうした体制の確保だけではなく、日頃から居住地域における危険箇所や早期避難の重要性について理解しておくことが、いざという時の適切な行動に直接結び付き、地域防災力を向上させることとなります。

そこで、お尋ねいたします。

こうした状況を踏まえ、**県は、今後、防災対策の充実にどのように取り組まれるのか**お伺いいたします。

<知事答弁>

今回の県東部及び広島市における大雨災害では、深夜から早朝にかけての、極めて短時間かつ局地的な集中豪雨により、甚大な被害が発生したことから、災害はいつでもどこでも起こり得ると、改めて認識したところです。

とりわけ、本県は、地形的特性等から全国に比べて多くの土砂災害危険箇所を有しており、また同様の災害が、近年全国で頻発していることから、砂防ダムの整備等ハード対策はもちろんのこと、ソフト対策も含めた総合的な防災対策を、充実強化していくことが重要と考えています。

このため、私は、危険箇所に住んでいる住民が、その危険性を理解し、災害時に適切に避難できるよう、既に、指定を終えている警戒区域に加え、現在進めている、より危険度の高い特別警戒区域の指定について、この度、前倒しを図ることとしたところです。

この特別警戒区域の指定にあたっては、新規住宅の立地抑制、建物の安全確保など、指定の目的や制限等を説明したリーフレットを新たに作成し、説明会等様々な機会を通じて、住民の理解を深めるとともに、指定後も、市町と連携を図り、土砂災害ハザードマップの速やかな更新を行うなど、積極的な周知に努めてまいります。

また、今回の災害を踏まえ、市町に対し、避難勧告等の発令・伝達体制の再検証と住民の自発的な避難行動等の周知を、改めて要請したところであり、特に、土砂災害警戒区域においては、市町と連携して、警戒避難体制の緊急点検等を実施し、必要に応じ助言を行うこととしています。

こうした取組に加え、被害を最小限に抑えるためには、「自らの命は自らが守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の精神に基づく地域防災力を、充実・強化していくことが重要であると考えています。

このため、いざという時に、住民自らが的確に避難行動がとれるよう、ハザードマップを活用した危険箇所、避難場所の把握や、屋外への避難が困難な場合には2階への垂直避難など、正しい防災知識の普及啓発に努め、県民一人ひとりの防災意識の醸成を図ってまいります。

さらに、災害時において、住民への連絡や避難等に大きな役割を果たす自主防災組織の育成強化や、地区防災計画の策定等を通じて、地域における防災活動の一層の促進に努めてまいります。

私は、県民の暮らしの安心安全はあらゆることの基本であるとの認識の下、現在策定中のチャレンジプランに「災害に強い県づくり推進プロジェクト」を掲げ、市町や関係機関と緊密に連携をし、防災対策の更なる充実強化に、全力で取り組んでまいります。